

「JR 東海道線支線地下化・新駅設置事業」の工事について(北1工区)

近隣の皆様へ

この度、工事中の北 2 工区に引き続き、北 1 工区の工事に着手する運びとなりました。工事着手に先立ち、工事概要についてご近隣の皆様にご説明させていただきます。

工事中、皆様にご不便等をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、



< 位置図 >

◆工事の内容

□ 準備工事

工事着手にあたり、鉄道と道路の交差点に工事用栈橋を設置します。

□ 仮線工事

仮線敷設のため、現在線南側に土留を設置し、盛土及び橋梁を架設します。

□ 仮線移設・現在線軌道撤去工事

線路(仮線軌道)を敷設し、当該工事完了後この線路に列車の運行を切換え、現在線軌道を撤去します。

□ 現在線盛土撤去工事

仮線切換後に、工事範囲の北側に工事用の仮囲いを設置し、現在列車が走っている部分の盛土を撤去し、現在線北側に土留を設置します。

□ 擁壁・地下函体新設工事

盛土撤去後に、現在列車が走っている部分に擁壁・函体を新設します。

□ 仮線軌道撤去工事

地下化切換後、仮線軌道、盛土、橋梁を撤去します。



< 標準断面図 >

◆工事の施工について

(1) 工事完了時期 平成 36 年 3 月 31 日(予定)

※詳細工程については、別途周知させていただきます。

(2) 工事範囲 基本的には線路敷で施工しますが、

架道橋部については占有・通行止めを行うことがあります。

※詳細については、別途周知させていただきます。

(3) 作業時間

・昼間:午前 8 時 00 分～午後 6 時 00 分(原則、日曜日は作業休止)

・夜間:午後 9 時 00 分～午前 7 時 00 分

※線路内の工事で、列車の運転に支障をきたす恐れがある等、やむをえない場合、夜間に作業を実施します。

※また、以下の作業については、上記時間外にも行う場合があります。

- ・長尺・重量物の資機材搬入や、道路を一部使用して行う作業で警察及び監督官庁からの指導がある場合
- ・振動・騒音を伴わない軽微な作業(翌日の準備、測量、軽作業等)
- ・緊急を要する作業(台風・大雨等の災害対策、災害の復旧工事等)

(4) 安全対策

・工事にあたっては、安全第一を重点においた施工計画をたて、安全パトロール、工事従事者への安全教育などを実施し、事故防止に努めます。

・工事用車両の通行においては、交通法規や定められた通行ルートを守ります。

・工事に使用する重機やクレーンに対しては、点検・対策を確実に実施し、故障や転倒事故等がないよう徹底します。

・車両出入口には誘導員を配置し、第三者優先の誘導を心がけ、出入口での事故防止に努めます。

(5) 環境対策

・工事に使用する建設機械は、低騒音型・低振動型、排出ガス対策型の指定機種を使用します。

・粉塵の飛散防止のため、適宜散水を行います。

・車両出入口では、必要に応じて高圧洗浄水によるタイヤ洗浄を行います。

・作業時の騒音・振動については、最小となるよう努めます。

・周辺環境への配慮について、工事関係者への教育を徹底します。

(6) 家屋調査

工事にあたっては、沿線の建物などに影響がないよう細心の注意を払い慎重に施工します。しかしながら万が一沿線家屋などに損傷が生じた場合に公正な補償をさせていただくため、対象となる家屋については、工事着手前の状態について調査を行う必要があります。調査にあたっては、専門の調査員を派遣し家屋調査を実施させていただきます。

(7) 工事等についての連絡先

事業主体(事業に関すること) 大阪市 建設局 (鉄道交差担当) TEL:06-6615-6762

発注者(工事内容に関わること) 西日本旅客鉄道株式会社 TEL:06-6304-1016
大阪工事事務所 大阪工事所

施工者(工事内容に関わること) 東海道線支線北 1 地区 T 新設他工事 JV
(株式会社奥村組・鉄建建設株式会社) TEL:06-6292-5890